



Title	江戸時代の易學に関する研究〔論文内容及び審査の要旨〕
Author(s)	廖, 海華
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第13413号
Issue Date	2019-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/74442
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	Haihua_Liao_review.pdf, 審査の要旨



学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏名： 廖 海 華

主査 教 授 近 藤 浩 之
審査委員 副査 教 授 弐 和 順
副査 教 授 池 田 証 壽

学位論文題名

江戸時代の易學に関する研究

・当該研究領域における本論文の研究成果

本論文では、主に林鷺峰、伊藤東涯、平田篤胤の易学に関する研究によって、江戸時代における「朱子易学の継承とその反動」という観点から、特にその稿本（主に写本）に基づき易学解釈とその思考法の形成過程を辿り、江戸時代易学の重要な側面とその特徴を描き出すことに成功している。とりわけ以下の三点を非常に高く評価できる。

①日本において初めて林鷺峰を江戸易学史の中に位置づけ、その易学の特徴を明らかにしたこと。江戸時代に日本人の易学著作は一千種を超えたが、その半分以上は朱子易学に賛同し朱子の見解のもとに論理を展開したものである。量的に言えば朱子易学の継承の面が主流であり、その根本的な易学解釈や易学思想の観点は、ほぼ朱子と一致している。しかし、刊行された易学著作が無いために、従来ほぼ全く取り上げられなかった林鷺峰に、実は多くの写本形態の易学著作（『私考』の類）が存し、朱子易学の保守的継承の代表として考察に値することを、内閣文庫所蔵の資料群を調べることで具体的に示したこと自体が、たいへん高く評価される。

②伊藤東涯の代表的な易学著作『周易經翼通解』は、東涯手沢本『易經集註』にある東涯の書入れを基礎資料としており、その書入れを息子の東所などが集めたのが『周易傳義考異』であることを、天理図書館所蔵本を実際に調査することによって、確認し論証したこと。つまり『考異』と『通解』との関係は、前者が、後者編纂のための基礎資料集成であるということを判明させた上で、東涯易学の根本が程伊川『易傳』と朱熹『本義』に対する取捨選択的な分析にあり、『通解』にはただ簡略にその結論のみが示されるが、『考異』にはその結論に到る思考過程や論理過程が説明されていることを明らかにした。また、それによって「卦変説」をめぐる東涯の見解の早年から晩年への変遷の過程（および程朱との相違）を、詳細に腑分けして分析できている。これら（第二章～第四章）は、従来の東涯易学の研究では見落とされており、その中で画期的な研究方法と実証的な成果とを提示したものとして、極めて高く評価できる。

③平田篤胤の易学の初期の姿を、国立歴史民俗博物館所蔵の篤胤の草稿を基本資料として調査し考察して、その中核が文字学であるという事実の一斑を明らかにしたこと。篤胤の易学著作には、公開され『全集』に入っているものと、未公開の草稿とがあるが、『全集』のものが最終段階のきわめて複雑な論理構造を持つものに対して、草稿では文字学的な考察が中心であり、後に当時最新の段玉裁『説文解字注』の説を意欲的に取り入れるなど、その初期段階からの思考や論理の過程が容易に推測できる。また、『説文』段注の入手経路の考察やその複写本の紙片の発見などを通して、狩谷棧斎などの考証学派との交流まで見えてくる。これら（第六章・第七章）は、日本思想史や文献学の分野においても注目されるべき画期的な研究方法や観点を示唆しており、もっと高く評価されてよい。

なお、本論文の第四章と第七章は、日本中国学会での研究報告に基づいて執筆されたもので、その第四章は「伊藤東涯の易學とその特色―『周易傳義考異』からみる」と題して、『日本中国学会

報』第七十集（2018 年）に掲載され、すでに高い評価を得ている。第七章は「平田易學と清朝考證學」と題して、『日本中国学会報』第七十一集に投稿し、現在、審査を受けている最中である。

また、第二章は「伊藤東涯における程朱卦變説の批判と受容」と題して、『中国哲学』第 44 号（北海道中国哲学会、2016 年）に掲載済みであり、第三章は「伊藤東涯の卦變説—その早年と晩年との差異」と題して、『中国哲学』第 45・46 合併号【論考篇】（北海道中国哲学会、2018 年）に掲載済みである。その他の序論、第一章、第五章、第六章はすべて書き下ろしであるが、本論文全体の論旨をしっかりと構成し支えている。

以上いずれの章も、従来の研究方法や観点を革新するような成果として、今後ますます高い評価を得ていくことだろう。

・学位授与に関する委員会の所見

審査の過程において、研究対象が主に三者（鷲峰、東涯、篤胤）に限定され、江戸易学史の全体的な解明にやや不十分な所があること、新しい発見や成果が明瞭に説明できていない所があること、などが指摘された。これらの問題点はいずれも、本論文の画期的で大きな成果に比すれば、些細な瑕疵に過ぎず、今後の研究の発展への期待感の大きさと相まって、ほぼ容易に修正し得るものであると思われ、本論文の価値を本質的に損なうものではない。取り上げる人物や資料の範囲を広げ、本論文の観点と方法を継続的に発展させることで、江戸時代のみならず平安から室町時代も含む易学史を全面的に見直すことも十分に可能になるだろう。

以上に基づき本審査委員会は、本論文に示された申請者の研究成果を高く評価し、全員一致で本論文が博士（文学）の学位を授与するにふさわしいものであるとの結論に達した。